



## J R 総連第 34 回定期中央委員会

# 統一要求・統一闘争で 2012 J R 春闘を闘おう

J R 総連は2月3日、東京・目黒さつき会館で第34回中央委員会を開催し、2012 J R 春闘をはじめとした当面の活動方針を決定します。開催にあたり、以下のとおり「スローガン(案)」「当面の活動方針(案)」について示します。2012 J R 春闘をはじめ、脱原発の闘いを通じた J R 総連運動の拡大・強化に向けた討論をお願いします。

### スローガン(案)

- 一. えん罪、組織破壊を許さず、  
美世志会の無罪判決と  
解雇撤回をかちとろう！
- 一. 脱原発、憲法9条改悪反対、  
新自由主義政策反対、  
すべての仲間と連帯して  
2012 J R 春闘を闘おう！
- 一. 運行・営利優先の経営を許さず、  
生命と安全を守るため、  
労働組合の真価を発揮しよう！
- 一. 「抵抗とヒューマニズム」の  
精神を継承し、  
全組合員参加の運動を  
職場から展開しよう！

### はじめに

J R 総連第 27 回定期大会から8ヵ月が経過しました。以降、大会で確認した「大震災の難局をのりこえ、『抵抗とヒューマニズム』の精神を発揮し、命と環境を守り、子どもたちの未来のために、社会正義を貫こう！」のスローガンに沿い、具体的に運動を展開してきました。3.11 東日本大震災直後の J R 総連傘下組合員への支援、その後の被災地支援活動など各単組・組合員の積極的参加によって支えられ実現しました。「絆・連帯」を求める思いと心は、組織の中に着実に根付きつつあります。しかし、大震災からの復旧・復興は遅々として進んでいません。さらに、福島第一原発事故も「収束」には程遠い状況です。一日も早い復旧・復興と、安心して暮らせる地域・社会をともに求めていく必要があります。

国内外を問わず、政治・経済が大揺れです。民衆の不満から土台が揺らぐ各国の政権、欧州発の恐慌をも予期させる経済・金融危機。加えて、核

開発を押し進めるイランへの経済制裁に端を発したアメリカ・EUとの対立がホルムズ海峡を巡って一触即発の状況になっていることなど、激動の時代への突入を認識すべきです。

歴史を振り返るまでもなく、権力者は、弱者への責任の転嫁、しわ寄せで乗り切るのが世の常です。労働組合は労働組合らしく、弱者の立場に立った取り組みが今、労働組合に求められています。JR総連は社会連帯、国際連帯を求めつつ、取り組みを進めていきます。

当面する取り組みの第一は、反弹圧の闘いです。「えん罪・JR浦和電車区事件」、なんとしても審理を開かせ無罪をかちとる。真実の一つ、「無実である」。そのことに確信をもって最後まで闘い抜きます。また、スパイ糾弾訴訟、福原福太郎による「新『小説労働組合訴訟』」は、どちらも全面的に支え闘います。

第二は、2012年JR春闘の創造と、職場からの安全

確立と生活・労働条件向上の闘いです。春闘の灯を守り抜くために、要求を練り上げ、闘いをつくっていきます。

第三は、脱原発に向けた運動の展開です。エネルギー政策の転換・脱原発と「絶対安全」が確保できない原発の即時停止を求めます。原発のない社会、安心社会、子どもたちが未来に希望を持てる社会をめざします。

第四は、平和を守る闘いです。憲法9条の危機が迫っています。軍事緊張や領土問題、大震災によるナショナリズムの台頭で一気に改憲へと動き出す可能性があります。憲法9条改悪に反対するすべての仲間の連帯・共闘を求めます。

第五は、職場からの全組合員参加の運動の追求です。各単組にあっては、個別の課題も山積していますが、各単組・地協の皆さんの積極・果敢な取り組みを要請します。

## 運動の具体的取り組み

### I. 2012春季生活闘争

#### 1. 連合の2012春季生活闘争方針

連合は昨年12月1日の第61回中央委員会で2012春季生活闘争方針を決定しました。その主な内容は次のとおりです。

##### (1) 2012春季生活闘争の考え方

「働くことを軸とする安心社会」の実現へ向け、すべての働く者の生活が改善される取り組みとして「2012春季生活闘争」を位置付け、公正、安心・安全な社会の実現に向け邁進していく。昨年同様、マクロ的観点から、すべての労働組合が1%を目安に賃金を含め、適正な配分を求めていく。

##### ① 賃上げ要求について

格差是正、底上げ・底支えの観点から、すべての労働者を視野に入れ、すべての構成組織、企業別組合がおかれた状況のもとで、適正な成果配分を追求する闘争を展開する。労働運動の社会的責任から、賃金カーブ維持分を確保し、所得と生活水準の低下に歯止めをかける。個別賃金水準の維持・向上を図るため、運動の指標として代表・中堅銘柄の整備と充実を図り、賃金の絶対額を重視した取り組みを徹底する。なお、賃金制度が未整備な組合は、産別の指導のもとで制度の確立・整備に向けた取り組みを強化する。

##### ② 総実労働時間の縮減によるワーク・ライフ・バランスの実現

・「連合中期短方針（2007年7月中執確認）」を踏まえた展開の継続

- ・労働時間規制の取り組み（36協定の点検、適正化の取り組み、インターバル規制等）
- ・時間外割増率の引き上げ
- ・今夏の電力不足への多様な働き方による対応の検証

③ 企業内最低賃金の取り組みの抜本的強化

④ 一時金水準の向上・確保

⑤ ワークルールの取り組み

- ・労働関係法令遵守の徹底
- ・65歳までの雇用確保～高齢者雇用「2013年度問題」に向けた対応

※「2013年度（無年金）問題」

老齢厚生年金の定額部分の65歳までの引き上げに続いて、報酬比例部分も2013年度以降、60歳から65歳へ段階的に引き上げられることによって、60歳以降、年金が受給するまで空白期間が発生するということになる（男性は1953年4月2日生まれ以降、女性は5年遅れで実施。3年ごとに65歳まで段階的に拡大していく）。

- ・快適な職場づくり～安全配慮義務の履行

⑥ 男女間賃金格差是正の取り組み

⑦ 運動の両輪としての政策・制度実現の取り組み

【すべての組合が取り組むべき課題（ミニマム運動課題）】

- ① 賃金制度の確立・整備と賃金カーブ維持分の明示・確保
- ② 非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした待遇改善
- ③ 企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ
- ④ 産業実態をふまえた総実労働時間の短縮、時間外・休日労働の割増率の引き上げ等

(2) 闘いの進め方

① 共闘連絡会議の機能強化

- ・5つの各共闘連絡会議を中心に、情報交換の緊密化、情報開示、第1先行組合・第2先行組合による相場形成と波及力強化を進めるとともに、共闘推進集会等、中小組合、地場共闘への連動強化をはかる。
- ・運動指標として代表・中堅銘柄（現在約80銘柄）の整備・開示、中核組合における賃金水準開示内容の整備・拡充、中小の代表銘柄設定や情報開示を検討する。

② 非正規共闘、パート・有期契約共闘

- ・正規化、労働条件底上げの取り組み
- ・「職場から始めよう運動」等の社会的キャンペーン、闘争の進捗の情報開示
- ・均等・均衡に向けた時間給の引き上げ、福利厚生適用・充実

③ 中小共闘

- ・闘争情報の交流強化、ヤマ場の統一ゾーン設定、中堅組合も含めた共闘展開等
- ・大手との格差是正
- ・地方における共闘連絡会議の設置と中央・地方の連動性を高める取り組み

④ 組織拡大の取り組み

⑤ その他

- ・労使、政労使の社会的合意形成に向けた取り組み
- ・労働基本権にこだわる闘争の展開

## 2. J R春闘の基本的な考え方

J R総連は、昨年6月の第27回定期大会で、新自由主義的グローバル化に反対し、働く者の連帯を基礎に、2012 J R春闘を全加盟単組による統一闘争として展開することを決定しました。

2011 春季生活闘争は、2008年のリーマンショック後の金融・経済危機の後遺症が続くとはいえ、輸出産業を中心に回復傾向が顕著になる中で迎えましたが、3.11東日本大震災に見舞われ、多くの産別・単組で安否確認や復旧・再建を優先させた取り組みを余儀なくされました。また多くの企業で、経営側の「国際競争力の維持」「総額人件費管理」などを口実とした雇用削減・賃金抑制攻撃に対して、労働側はかろうじて定昇や賃金カーブ維持分を確保したにすぎません。

J R総連も東日本大震災によって統一闘争を解除し、組合員・家族の安否確認や緊急物資支援などに全力を挙げざるをえませんでした。加盟単組は職場からの全組合員参加の取り組みを基礎に交渉を強化し、その結果、多くの単組で定昇を確保し、労働条件や職場環境改善などでも多くの成果を引き出して妥結してきました。

私たちは、2012 J R春闘を雇用確保と生活防衛のために不退転の決意で闘わなければなりません。労働者への犠牲の転嫁を許さず、雇用の維持・確保の上に、実質賃金の低下に歯止めをかけ、その改善を求めて、J R総連・労連加盟単組の統一闘争を展開することとします。そして従来通り「統一ベア要求」を掲げ積極的な賃金引き上げをめざすとともに、雇用と労働諸条件の改善をはかることとします。とりわけJ Rグループにおける非正規労働者を含めたすべての労働者の雇用確保・安定と待遇改善をはかるために、J R総連・労連・地協・各単組の連携した取り組みを強化することとします。

さらに私たちは、従来以上に共闘と連帯を強化し、非正規労働者や未組織労働者も含めた広範な連帯をかちとっていかなければなりません。パート・有期契約共闘、非正規共闘、中小・地場共闘をはじめとする仲間との連帯、未組織の組織化を含む戦線の拡大に向けて取り組みます。同時にICLS（国際労働者交流センター）をはじめとするアジア・世界各国の労働者との連帯を強化し、新自由主義的政策に反対する連帯のグローバル化を追求していくこととします。

## 3. J R春闘の具体的取り組み

非正規労働者を含むすべての仲間の雇用・賃金・労働条件の維持・改善をめざし、次の4本柱を基軸に2012 J R春闘を構築します。さらに、反弹圧・安全・脱原発・平和の諸課題と結合して闘います。

- ① 賃金引き上げと人事・賃金制度の改善
- ② J Rグループ労働者及び非正規労働者の雇用確保・待遇改善と組織化
- ③ ワーク・ライフ・バランスの実現
- ④ 労働組合活動への規制強化反対と労働基本権の遵守

### (1) 積極的な賃金引き上げと改善の取り組み

- ① 定昇をはじめとする賃金制度を守り、賃金の「復元」と生活改善に向けて、ベースアップ要求を掲げて統一闘争を実現します。定昇分の維持・確保及び統一ベア要求については、次のとおりとします。
  - ・ J R各単組をはじめ定昇（賃金カーブ維持分）の算定が可能な組合
    - ア. 定昇(賃金カーブ維持分)を確保します。
    - イ. 生活維持・改善分として「2,000円」を統一ベア要求とします。
    - ウ. 格差是正・実損回復分は必要に応じて各単組で設定します。
  - ・ 定昇・賃金カーブ維持分の算定が困難な組合は、連合・中小共闘方針をふまえ、「5,500円」（定昇・賃金カーブ維持分を含む）とします。

・諸手当・一時金を含めた生活改善の取り組みで賃金1%の復元をめざします。

- ② 賃金制度が未整備の労連加盟単組は賃金制度の確立と整備に取り組みます。
- ③ 社員間の競争をあおる人事・賃金制度の改悪に反対し、賃金諸制度の改善に取り組みます。
- ④ 賃金の絶対額による水準の確保をめざします。
- ⑤ 一時金を含めた年間収入の維持・向上をはかります。

#### (2) 非正規労働者の雇用確保・正規化・待遇改善と組織化の取り組み

- ① 単組・労連加盟組合をはじめJRグループ内外の非正規労働者の組織化に取り組みます。
- ② JRグループに働くすべての労働者の雇用と生活の改善をめざします。契約社員の雇用確保と正社員化、均等・均衡待遇の実現をめざします。連合方針をふまえ、時間給1,000円以上に引き上げるよう取り組みます。
- ③ 非正規労働者の劣悪な雇用・労働条件の抜本的な改善に向け、連合・非正規労働センター及びパート・有期契約共闘、非正規共闘など関係組織との連携を強化します。
- ④ 労働者保護を基本とする改正労働者派遣法案の早期成立をめざします。

#### (3) 時間外・休日労働の割増率の改善と労働時間短縮の取り組み

ワーク・ライフ・バランスの視点から、不払い残業の撲滅など、労働時間管理の適正化と36協定の遵守、労働時間短縮、年休・休日労働の改善、割増率の引き上げに取り組みます。

- ① 36協定違反の根絶、法令・労働協約遵守に向け、職場実態を総点検します。
- ② 連合・中期時短方針にもとづき、当面、次の目標の達成に努力します。
  - ア. 年間所定労働時間2000時間を上回る組合をなくす。
  - イ. 年次有給休暇の初年度付与日数を15日以上とする。
  - ウ. 年次有給休暇の完全取得をめざし、一人あたり平均取得日数10日未満の組合をなくす。また、取得日数5日未満の組合員をなくす。
  - エ. 時間外労働等の割増率が法定割増率と同水準にとどまっている組合をなくす。
  - オ. すべての組合員の時間外労働（休日労働を含む）を1ヵ月45時間以下に抑えることを基本とし、少なくとも過労死につながる1ヵ月100時間、または2ヵ月160時間を超える過重労働を根絶する。
- ③ 厚労省「労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）」の活用や改正労基法、改正育児・介護休業法を上回る取り組みを継続します。

#### (4) 高年齢者雇用の改善

年金満額支給まで安心して働けるよう、「2013年度無年金問題」に対する労使交渉を強化します。また、希望者全員の再雇用（継続雇用）制度を確立します。

#### (5) 男女間格差是正の取り組みを継続します。

#### (6) 要求提出日と回答指定日は次のとおりとします。

- ① 要求提出日は、原則として2月中とします。
- ② 回答指定日は、次のゾーン内に設定することとします。
  - ア. 第1先行組合（JR5単組） 3月14日～17日
  - イ. 第2先行組合 3月21日～30日
  - ウ. その他の組合 3月31日～4月13日

これ以降となる単組の取り組みについて、個別に検討することとします。

#### (7) 各単組の要求提出から交渉状況、妥結時にいたる取り組みの情報提供と連携をより密にし、統一闘争を強化します。

- (8) 地域の中小・地場組合との連帯、交運関係産別・連合各共闘組織との連携を強化します。
- (9) 各地協・労連・単組における学習会・決起集会をはじめ全組合員参加の創意工夫した取り組みを行います。  
また労連各単組への支援・連帯の取り組みを強化します。

・主な行動

2月10日	連合・春闘開始宣言中央総決起集会
2月24日	J R総連・春闘セミナー
3月6日	連合・春季生活闘争・政策制度実現中央総決起集会
3月7日	交運労協・春季生活闘争総決起集会
3月8日	連合・国際女性デー全国行動・中央集会
4月3日	連合・中央共闘推進集会

## II. 反弾圧、組織強化・拡大と支援・連帯活動の取り組み

「えん罪・J R浦和電車区事件」の闘いは10年目を迎えました。この闘いはJ R総連・J R東労組を破壊しようとする権力の思惑を打ち砕き勝利したと言えますが、今年は何としても最高裁での上告審を開廷させ、美世志会7名の逆転完全無罪判決を勝ち取り、早期職場復帰をめざすために闘い抜きます。

1. 最高裁での口頭弁論を開かせ、逆転無罪を勝ち取るため、最高裁要請の取り組みを継続します。
2. 「えん罪・J R浦和電車区事件」の真実を社会的に訴えていくために街頭宣伝・ビラ配布等、取り組んでいきます。
3. スパイ糾弾訴訟、新「小説労働組合」訴訟に勝利し、権力の側に立った嶋田一味に断を下す闘いを取り組みます。
4. J R連合「民主化闘争情報」や一部の国会議員による、J R総連=革マル派キャンペーンを許さず、J R総連逆包囲網を形成する闘いを強化します。
5. 社会からえん罪事件をなくすために「取り調べの全面可視化」に向け、共同行動を積み上げていきます。
6. 国際連帯活動をはじめ、社会連帯を強めJ R総連の運動を広げていきます。
7. J R総連青年協の交流を深め、各単組青年部の運動・組織強化をめざします。
8. J R総連OB連絡会の取り組みを強化し、現職、OBの連携を強化していきます。
9. 列車妨害など、組織破壊策動を許さないために各単組との連携を密にし、情報交換および連絡体制を強化していきます。

## III. 脱原発の取り組み、平和・人権・民主主義を守る闘い

### 1. 脱原発の取り組み

原子力は事故を起こせば人間の手ではコントロールできないことが証明されました。安全で環境に優しいエネルギー転換の実現に向け脱原発の取り組みを広げていきます。

- ① 「さようなら原発1000万人アクション」主催の取り組みを中心に脱原発の闘いを広げていきます。

- ② 「原発いらない福島の女たち」など、脱原発で闘っている団体との連帯強化をすすめます。
- ③ 原発被災地の状況把握と判断を基に「原発事故被災者」への支援を取り組んでいきます。

## 2. 平和・人権・民主主義を守る闘い

- ① 憲法9条改悪に反対し、平和憲法を守る闘いの取り組みを進めます。
- ② 脱原発の闘いを「核兵器廃絶・平和な社会をめざす闘い」と合わせ取り組みを進めます。
- ③ 武器輸出三原則緩和政策に反対し、一切の戦争政策を許さない闘いを進めます。
- ④ 9条連運動を支援、諸行動に連携して取り組みます。
- ⑤ 「戦争を許さない女たちのJR連絡会」を支援していきます。
- ⑥ 普天間基地移設計画を許さず、沖縄労働者・市民と連帯して闘います。
- ⑦ 5連協沖縄平和研修を取り組みます。
- ⑧ 各種平和行動・集会等に参加します。

## IV. 安全確立と政策制度要求実現の取り組み

- 1. 営利優先・運行第一の経営姿勢を糾し、国鉄改革の精神にもとづき、安全で健全な鉄道をめざします。また安全・健康・働きがいの観点から、効率化施策へのチェック機能を強化します。東日本大震災の被災線区の早期復旧を実現し、災害に強い鉄道を構築します。
- 2. 交通基本法の制定と総合交通政策の確立をめざします。地域公共交通とローカル線の維持・活性化、鉄道ネットワークの確保・充実をはかります。
- 3. JR3島・貨物会社、承継会社の経営基盤確立に向け、加盟組合と連携し政策・制度要求の取り組みを強化します。JR貨物を軸とするモーダルシフトを推進します。
- 4. 運輸安全委員会の中立性・透明性確保と原因究明を中心とする機能と体制の強化を要求します。JR西日本の報告書改ざん・不安全体質・経営責任逃れを糾弾し、「責任追及から原因究明へ」を基軸とする安全体制の確立をはかります。
- 5. 新幹線建設については「第二の国鉄」とならないよう責任ある計画と財源確保を要求します。並行在来線とそれに接続するJR線区の存続・安定経営をめざします。JR東海が進める独善的なりニア計画に反対し、国の責任と国民的合意のもとで環境に配慮した社会的ニーズに応えられる高速鉄道網の整備を求めていくこととします。
- 6. 労働者保護を基本とする労働者派遣法、有期契約者の雇用安定と処遇改善を求める労働契約法、希望者全員の再雇用と高齢者が安心して働ける高齢者雇用安定法の抜本改正をめざします。福祉・医療・年金制度の改善と環境対策の強化に取り組みます。

## V. 政治活動

- 1. 田城郁参議院議員の国会活動を支援、連携を密にし、政治の場におけるJR総連運動の体現を目指します。
- 2. 「JR総連推薦議員懇談会」所属の国会議員との連携を強化し、JR総連の制度・政策要求の実現を図りま

す。

3. J R総連議員団と連携を強化し、議員団会議の強化・拡大を目指します。
4. 政治担当者会議を開催し、各種選挙闘争の勝利に向けて意思統一を行います。
5. 田城郁後援会の活動を支え、諸行動に連携して取り組みます。

## VI. 法対活動

1. 最高裁判所第3小法廷に係属中の刑事裁判「J R浦和電車区事件」上告審において、必ずや口頭弁論による審理を開廷させ、原判決破棄のうえ自判による7名全員無罪の判断を勝ち取ります。
2. スパイ糾弾訴訟で、いよいよ開始される証人尋問及び当事者尋問に万全の準備で臨み、訴えにおける損害賠償等請求の正当性を裁判所に心証付けるため、原告団及び弁護団、J R総連は丸となって証拠調べ手続（第1回尋問2月29日、第2回尋問5月16日、第3回尋問7月18日）を進めます。
3. 大潤外5名地位確認等請求事件・新「小説労働組合」事件など、上告中の事件を含めすべての民事裁判に勝利するため、訴訟代理人との連携を強化し、訴訟を進めます。
4. えん罪に巻き込まれた人やその支援団体の必死の叫びに耳を傾け、人権擁護の運動に連帯し、ともにえん罪のない社会を創るために奮闘します。

## VII. 国際連帯活動

1. J R総連にかけられている弾圧を跳ね返すため、あらゆる可能性を求めて、ILO等国际機関への働きかけを具体的に行います。
2. 国際労働者交流センター（ICLS）発展のために、活動を積極的に取り組みます。特に「ソウルフォーラム2011」での議論をもとに、これからの労働運動の進むべき道を模索し、加盟各国へ積極的に発信します。
3. ITFの活動を積極的に取り組みます。特に、加盟労組の闘争支援等の要請に可能な限り対応していきます。
4. 海外諸労組、諸団体との交流を継続・強化します。特にビルマやタイ等、厳しい社会状況や弾圧の下で闘う海外労組への連帯・支援を強化します。
5. 日本での闘いに活用できるような世界各国の労働運動の成果や教訓、ILO等国际機関の動向、企業の海外戦略等の情報を発信します。

## VIII. 教宣・広報活動

1. 広報紙『J R総連』を発行します。ファックスニュース『J R総連通信』をはじめ、時々の課題に即した情報を発信します。



2. 広報紙をはじめ、情報類の内容について、充実をはかります。
3. 「脱原発学習会」を引き続き開催します。
4. 『月刊自然と人間』誌や『われらのインター』の講読拡大をはかるほか、必要により広報・情宣担当者会議や課題別学習会を開催します。
5. 図書の斡旋をおこないます。また、連合や(財)教育文化協会の文化活動に参加します。

## IX. 総務・財政・共済活動

1. 予算執行はメリハリをつけ、運動の前進を保障します。
2. 加盟組合と連携し、総合共済・セット共済の加入促進をはかります。
3. ドライバーズ共済会は、加盟組合事務局と連携し運営します。
4. 鉄道ファミリーの各種保険加入、健康食品の斡旋・定期購買を進めます。
5. 全労済・労働金庫と連携し、共済活動の充実をめざします。

## X. 当面する組織運営について

第28回定期大会を、2012年6月3日(日)～4日(月)、東京都内で開催します。  
また、大会開催にあわせJR総連結成25周年レセプションを行ないます。

以上